

令和3年度 第5回下野市教育委員会定例会議事録

日 時 令和3年8月19日（木）午後1時30分～午後4時5分

会 場 下野市役所2階 庁議室

出席委員 教 育 長 石崎 雅也 職務代理者 永山 伸一
委 員 熊田 裕子 委 員 石嶋 和夫
委 員 佐間田 香

出席職員 教育次長 近藤 善昭
教育総務課長 上野 和芳
学校教育課長 田澤 孝一
生涯学習文化課長 浅香 浩幸
文化財課長 山口 耕一
スポーツ振興課長 若林 毅
教育総務課課長補佐 神田 晃
教育総務課主事 慶留間 遥

公開・非公開の別 公開（一部非公開）

傍聴者 0 人

報道機関 0 人

議事録（概要）作成年月日 令和3年9月22日

議 事

- 議案第28号 令和3年度下野市児童表彰に関する被表彰候補児童の内申について
- 議案第29号 押印を求める手続の見直しに伴う関係規則の整備に関する規則について
- 議案第30号 令和3年度下野市スクールアシスタント採用候補者の承認及び任用について

報告事項

- (1) 令和3年度下野市教育委員会点検・評価報告書について
- (2) 教育委員会後援等の承認について
- (3) 押印を求める手続の見直しに伴う関係告示の整備に関する告示について
- (4) 押印を求める手続の見直しに伴う関係訓令の整備に関する訓令について
- (5) とちぎっ子学習状況調査結果（速報）の報告について
- (6) 一般財団法人グリムの里いしばしの令和2年度経営状況報告書について

- (7) 令和2年度下野市公民館の評価について
- (8) 令和2年度下野市立図書館の評価について

その他

- (1) 祇園小学校 学校訪問について
- (2) 下野市内中学校 栃木県中学校総合体育大会結果について
- (3) 緊急事態宣言中の教育委員会所管の各施設の対応について

1. 開会
(石崎教育長) 2. 教育長挨拶及び報告

- 7月19日から本日8月19日までの職務について報告する。
- ・7月21日、第2回公民館運営審議会が開催された。昨年度の公民館評価の結果並びに、評価マニュアル案についての審議が行われた。
 - ・同日、いちご一会とちぎ国体下野市カウントダウンボード除幕式が行われた。広瀬市長、JR関係者、協賛団体代表者等が参集し、JR石橋駅改札口前にカウントダウンボードが設置された。
 - ・同日、市学習支援室ドリームへの教育長訪問を実施した。今年度も、1年生6名が加入した。また、石嶋委員が社会科の指導に当たることとなった。
 - ・7月24日、高藤直寿選手が金メダルを獲得した。快挙を称える垂れ幕等の作製に追われた。
 - ・7月26日、第2回社会教育指導員研修会が行われた。市生涯学習推進協議会長の鈴木健一氏から「第三次下野市生涯学習推進計画と公民館事業」と題した講話をいただいた。
 - ・7月27日、石橋中学校視察を実施した。台風8号の接近に備え、石橋中学校では止水板を設置しており、その視察を行った。
 - ・7月29日、第46回市新型コロナウイルス感染症対策本部定例報告会議が行われた。栃木県における高齢者向け優先接種の状況、下野市集団接種の10月分まで(12～64歳)の日程、警戒度に伴う行動基準等についての説明があった。なお、この日より下野市外から通勤する教職員へのワクチン接種が始まり、8月中に希望者全員の第2回接種が完了する予定である。
 - ・7月30日、下都賀地区教育委員会連合会全体研修会が、下都賀庁舎にて開催された。文部科学省初等中等教育局視学官等の上野耕史氏から「GIGAスクール構想及びICT利活用の要諦」と題する講演をいただいた。
 - ・7月31日、栃木県中学校総合体育大会が終了した。7月24日から一週間にわたって開催された。その結果によって、全国大会や関東大会への出場選手が決定した。
 - ・8月3日、第10回市新型コロナウイルス感染症対策本部会議が行われた。栃木県の警戒度レベル引き上げに伴い、臨時に開催された。警戒度レベル引き上げに伴う広報活動、市内諸施設の対応状況等について説明があった。
 - ・8月11日、第47回市新型コロナウイルス感染症対策本部定例報告会議が行われた。警戒度レベルが県版ステージ4

(県版 緊急事態宣言) に引き上げられたことに伴う、情報交換や確認が行われた。

- ・ 8月13日から8月16日までの間は、学校業務休止期間とした。すべての学校において日直も置かず、緊急連絡先は市教育委員会学校教育課とした。
- ・ 8月18日、全国大会出場選手の市長表敬訪問が行われた。国分寺中学校男子卓球部8名、男子柔道部7名、「第38回NHK杯全国中学校放送コンテスト」出場の国分寺中学校生徒2名の計17名が、保護者、校長、顧問の先生と共に来庁した。全国大会に向けての意気込みを力強く語っていた。
- ・ 同日、第4回市臨時校長会議が行われた。新型コロナウイルス県版警戒度ステージ引き上げや、栃木県への緊急事態宣言発令に伴い開催した。分散登校、休業の判断、修学旅行や市教育委員会主催研修会の実施等について協議を行った。
- ・ 同日、中学生議会を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大を受け、昨年度に続き中止となった。それぞれの中学生からの質問には、書面により回答を行った。

以上の報告内容について、質疑等はあるか。

(永山委員)
(上野教育総務課長)

止水板とはどういったものなのか。

河川の氾濫等による建物内への浸水被害を防ぐための板である。L字型の板であり、出入り口1ヶ所につき7～8個設置する。女性一人でも持ち運びができる重さであるが、設置した後は、押し寄せた水の重さによって板が押さえつけられ、浸水を防ぐ。石橋中学校の出入り口17ヶ所すべてに設置をした。

(石崎教育長)
(熊田委員)

他に質疑等はあるか。

臨時校長会議にて、分散登校や休校についての協議があったとのことだが、9月からどのように学校を開始するか、その方針は決定したのか。

(石崎教育長)

決定した。8月18日現在の状況を踏まえ、分散登校並びに学校の休業は行わないこととした。これは、県の判断並びに周辺市町の状況を確認した上で報告したものである。

(熊田委員)

高校生は、ワクチン接種による副反応が出た場合、出席停止扱いになるが、同様に接種の対象になっている小・中学生ではどうなるのか。出席停止扱いとなるのか。

(石崎教育長)

出席停止扱いとなる。小・中学校両方で、体調が心配な場合は出席停止扱いとするので、積極的に休み、無理をしないようにと伝えている。

(永山委員)

新型コロナウイルス感染症が広がりを見せる中、現在、市内中学校ではどのような形で部活動が実施されているのか。

(石崎教育長)

周辺市町の状況も確認しながら、部活動の実施方法について決定をした。当初から、下野市と栃木市では、市内の中学校、市

外の中学校問わず、練習試合は行わないものとしていた。続いて他の周辺市町も、感染状況を考慮し同様の形をとった。また、支部大会についても、下都賀管内の教育長で話し合い、実施しないこととした。聞くところによると、県大会も延期になる予定だそう。そちらが延期になれば、地区大会も延期となる。支部大会を行うとしても、地区大会に合わせて延期になるとのこと。さらに、普段の練習についてであるが、県の判断を参考にし、時間を短縮し実施することを各校にお願いした。

他に質疑等はあるか。(特になし)

3. 議事録署名人の選任 石嶋委員及び佐間田委員を指名

4. 前回議事録の承認

(石嶋教育長)

前回議事録について、事務局より説明を求める。

(神田教育総務課課長補佐)

令和3年度第4回教育委員会定例会の議事録について、修正箇所の説明を行う。

(石嶋教育長)

議事録はこのとおり承認とする。

5. 議事

(石嶋教育長)

議案第28号及び第30号については、個人情報に関する案件なので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項」の規定により、非公開として進めたいと思うが、よろしいか。(全委員異議なし)

それでは、議案第28号及び第30号については、非公開として進める。

まず、議案第28号 令和3年度下野市児童表彰に関する被表彰候補児童の内申について、説明を求める。

以下、非公開

(石嶋教育長)

議案第28号を決定してよろしいか。(全委員承認)

議案第28号は原案どおり決定する。

ここで、一度非公開を解く。

続いて、議案第29号 押印を求める手続の見直しに伴う関係規則の整備に関する規則について、説明を求める。

(上野教育総務課長)

現在、各方面において、申請書等への押印を廃止する動きが進められている。下野市の条例においては、令和3年6月開催の第2回市議会定例会にて改正が行われた。現在、その条例に関わる事務手続きである、要綱等の改正を進めているところである。これに伴い、市民の皆さまの負担軽減を第一に考え、また、利便性の向上、事務業務の効率化についても考慮し、該当規則を改正

する。なお、この後報告として挙げる告示、訓令については、議案として挙げた報告に関する事業を始めとする大きな施策を、円滑に進めるためにまとめた事務手続き集となっている。告示については、市民の皆さまが各種申請手続きを行うための様式集、訓令については、教育長が職員に対して行う事務の執行、任用等の手続きのための規定や要綱という扱いになっている。

押印見直しを行う規則は、「下野市教育職員のサービスの宣誓に関する規則」他、合計7件である。内容についてはいずれも、届出様式内の押印部分を削除するものである。今回の教育委員会定例会にて決定がされれば、8月19日から施行する。

(石崎教育長)

質疑等はあるか。

(佐間田委員)

押印見直しとは別件になるが、書類上の「男女」の選択表記の見直しは話題として挙がらなかったのか。

(上野教育総務課長)

今回の見直し作業においては、書類上の押印部分を先行して削除していく。今後、性の多様化に係る、書類上の「男女」の選択表記の見直しについては、市全体の条例と合わせて進めていきたいと考えている。

(石崎教育長)

2022年度の県立高校入試の願書等においても、「男女」の選択表記は削除される。修正の方向で進んでいこう。

他に質疑等はあるか。

(熊田委員)

押印をしないことは、コロナウイルス感染症対策にもなるため、よいと感じる。

一点尋ねる。押印を求めない代わりに、自署を求める書類がよく見られるが、今回議案として挙げられた規則に関わる書類については、自署をしなくてもよいのか。

(上野教育総務課長)

今回改正される教育委員会規則に関わる書類は、必ずしも自署を求めるものではない。印字による署名でも申請ができるものとなっている。

(熊田委員)

今後、個人が特定されるべき書類については、自署を求める場合も出てくるのか。

(上野教育総務課長)

文書の種類によって、個人特定や本人確認ができる書類が必要なものもある。しかし、段階的に簡略化をし、負担を軽減する動きを進めている。

(石崎教育長)

報告事項にて挙げる告示、訓令に係る書類の中には、自署を要求するものもある。

議案第29号を決定してよろしいか。(全委員承認)

議案第29号は原案どおり決定する。

ここで、再度非公開とする。

続いて、議案第30号 令和3年度下野市スクールアシスタント採用候補者の承認及び任用について、説明を求める。

以下、非公開

(石崎教育長) 議案第30号を決定してよろしいか。(全委員承認)
議案第30号は原案どおり決定する。
ここで非公開を解く。
続いて、報告事項に移る。

6. 報告事項

(石崎教育長) (1) 令和3年度下野市教育委員会点検・評価報告書について、説明を求める。

(上野教育総務課長) 「令和3年度 下野市教育委員会点検・評価報告書」の内容である、点検・評価報告書の趣旨、令和2年度の教育委員会会議の開催状況、会議における審議状況、会議以外での活動状況、教育委員会事務局各課の施策ごとの取組、取組に対する外部委員の意見等について、概要説明を行う。なお、この報告書は、令和3年9月に行われる、市議会第3回定例会に提出をする。

(石崎教育長) 質疑等はあるか。

(熊田委員) 報告書48ページの「施策2 生涯にわたり学べる機会づくり」についてである。家庭教育支援チーム「ひばり」について、熱心に活動している団体であるので、この場で活動内容をぜひ紹介してほしい。

(浅香生涯学習文化課長) 家庭教育支援チーム「ひばり」は、社会教育団体として、市民の方で構成されたボランティア団体である。県が推進する「親学習プログラム」を履修した方がメンバーとなっている。昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で実施回数が少なくなってしまったが、例年各学校で、家庭教育支援チーム「ひばり」の力を借りながら、「家庭教育学級」として、PTAの方の育成、教育を推進している。

(石崎教育長) 他に質疑等はあるか。

(佐間田委員) 点検・評価の対象となった各課の3事業は、どのように選出されたのか。

(上野教育総務課長) 令和2年度において重要な事業が選出されている。3事業のうち1事業は、前回点検・評価から継続して評価を受けており、単年評価、継続評価を組み合わせ選出している。

(石崎教育長) 他に質疑等はあるか。

(石嶋委員) 点検・評価の内容についてではないが、一点述べる。報告書2ページの「薬師寺小学校で開催された出前教育委員会」と題された写真なのだが、これは出前教育委員会の写真ではなく、学校訪問の際に行われた、学校説明の写真ではないか。

(上野教育総務課長) 確認をし、出前教育委員会の写真があれば写真の差し替えを行い、場合によってはコメントの差し替えで対応をしたいと思います。

うが、よろしいか。

(石嶋委員)

そのとおり修正をお願いする。

(石崎教育長)

他に質疑等はあるか。

(熊田委員)

報告書10ページの「4. 教育委員会会議以外での活動状況(1) 教育委員会連合会等への参加」についてであるが、令和2年度、教育委員として、文部科学省主催の「市町村教育委員会オンライン協議会」に参加をしたので、そちらも記載してほしい。

(石崎教育長)

先ほどの写真と併せて、事務局に修正を求める。

他に質疑等はあるか。(特になし)

続いて(2)教育委員会後援等の承認について、説明を求める。

(上野教育総務課長)

7月現在で、教育長賞の交付1件、後援1件を承認した旨の報告を行う。

(石崎教育長)

質疑等はあるか。

(山口文化財課長)

今回、教育委員会後援を承認した体験事業についてである。所管のしもつけ風土記の丘資料館も、見学及び体験会場として選出されていた。しかし先日、事業を実施する団体から、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、資料館の見学、体験活動を中止する旨報告があった。

(上野教育総務課長)

下野市内の会場での活動は中止となったが、下野市内の小学生が体験活動に参加することもあるかと思うため、可能であればこのまま後援承認としたい。

(石崎教育長)

質疑、意見等はあるか。(特になし)

続いて、関連事項のため、(3)押印を求める手続の見直しに伴う関係告示の整備に関する告示について、(4)押印を求める手続の見直しに伴う関係訓令の整備に関する訓令について、併せて説明を求める。

(上野教育総務課長)

先ほど、規則の改正が承認されたが、そちらと併せて、告示及び訓令の改正も行う。告示については、「下野市就学指定校変更に関する事務取扱要綱」他、合計6件、訓令については、「下野市立小中学校文書取扱規程」他、合計7件を一括して改正する。内容としては、申請書や報告書の様式内の押印部分を削除するもので統一されている。また、規則と同様に、8月19日より施行する。

(石崎教育長)

先ほどの熊田委員の指摘に関連して、一点述べる。教育委員会訓令「下野市学校職員服務規程」様式第3号の2の「病気休暇願」については、再検討の結果、やはり押印が必要であるということで、今回改正対象から外すこととした。現在の制度では、傷病休暇を90日、半年、あるいは1年間取った以降は、1年間の有給休職期間、2年間の無給休職期間を経て、その後分限免職となる。しかし以前、分限免職となる直前に、「私はそのような傷病休暇を願い出た覚えがない。むしろ校長に促され、無理矢理傷病休暇

を取らされた。そうであるにも関わらず、3年半経ったから、と辞めさせるのはおかしい。」と、分限免職を撤回するよう主張する学校職員がいた。このような事例もあり、その後病気休暇願については、自署及び押印を求め、慎重に取扱いをしてきた。やはり、申請者の地位や身分に関わる書類には押印が必要であると判断し、改正対象から外す形になった。

熊田委員が述べたとおり、申請書、報告書の種類によっては、押印や自署が必要になるものもある。自署に関しては、規程には記載がないが、運用として自筆での記入を行うよう指導をしていることをご了解いただきたい。

質疑等はあるか。

(永山委員)

石崎教育長が述べたことに関連して、一点述べたい。裁判で争いになるような場合、本当に本人が書いたかどうか問題になることが多い。そして裁判所は、記名・押印があれば本人が書いたものと推定する。有余の推定規定があるため、記名のみだとその推定が働かないのである。推定されるというのは、どちらが証拠を出すかという举证責任の問題となってくるので、要は「それは私が書いたものではない」ということを署名者が証明する。これが、举证責任が働かないと、今度は逆に「確かにその人が書いたのだ」ということを説明する責任を持つ方が反対になる。そういう意味で、争いや問題点が出てくる可能性があるものは、いたずらに押印を省略するのはよろしくないように思う。規則の方は問題ないが、告示の方は、例えば学区外・区域外就学願や、スマイル教室の入級申込や小規模特認校の申込であるとか、こういった部分に関しては、果たして押印の省略、単に事務手続きの簡略化ということで押印の省略をしていいののかと感じる。そして、簡略化をする割には、『通学の安全確保については、保護者の責任で対応いたします』等、結構なことが書いてある。こういうことまで書いてあるのに、捺印を省略するというのはどうなのかと若干疑問がある。

また、押印とは直接関係がないが、誰が許可をするのか、となってくると、本来どこの学校に通わせるのか等を決めるのは親権者である。両親がいるときは共同親権、離婚や死別等で一人親の場合には、その方が親権者になるということで、親権者の責任で子どもの代理として選んでいくのだが。保護者という言葉で、果たして、親のことは示すが、どちらの親なのか分からない部分もあり、若干曖昧な紙面が多い印象がある。なおさら捺印を省略するものについては、もう少し精査したほうが良いという印象を受けている。

(上野教育総務課長)

統一的な話を今後進めていく中で、先ほどの永山委員の指摘にあった「曖昧な表現」等についても再度精査していく。市の文

書担当とも調整を行い、間違いが起こらないよう進めていきたい。

(石崎教育長) 他に質疑等はあるか。(特になし)

続いて、(5) とちぎっ子学習状況調査結果(速報)の報告について、事務局の説明を求める。

(田澤学校教育課長)

資料「とちぎっ子学習状況調査分析結果」に基づき、下野市の児童生徒の参加状況、県との結果比較、児童生徒質問紙の回答状況等の説明を行う。なお、8月31日に、とちぎっ子学習状況調査の参加状況等の発表が県により行われ、その後、市のホームページにも結果を掲載する。

(石崎教育長)

質疑等はあるか。

(永山委員)

こちらの資料は、ホームページに掲載するため作成した、全体分析の結果であるかと思う。しかし、教育委員会定例会においては、全体分析だけではなく、学習状況結果の学校の規模による差や、地域による差なども、私たちに共有してほしい。できれば資料も用意し、現在の状況の説明をしてほしかった。以前は定例会に、そのような資料も出してもらっていたはずである。

やはり、下野市の教育を考えるにあたって、「現状」はどうかということ、基本的な事項として捉えておかなければならない。そして、学習状況調査は、まさにその「現状」を捉えるために実施されるものかと思う。学校においては、学校での指導に役立て、各先生方については、『うちの子どもたちはここが弱いから、こういった指導をしていこう』というように、児童生徒への細やかな指導に役立てる、といった形で、使い方はもちろん多岐にわたるかと思うが。教育委員会は、下野市の中での地域差や、学校規模による差、そこに配置されている先生方の指導の差などを、一つの事象として見る必要がある。我々にも守秘義務があり、決して単なる好奇心で、そういった情報を知りたく思っている訳ではないので、そういった点も含めた資料の提示をお願いしたい。

(石崎教育長)

私も、定例会において資料を提示し、委員の意見をいただくべきかと思う。事務局に資料の準備を求める。

他に質疑等はあるか。

(石嶋委員)

児童生徒質問紙調査の結果についてである。こちらの調査は、小学生、中学生ともに、テスト後に実施をしているかと思う。小学生は1教科につき45分のテストを実施し、その後88項目の質問に答え、中学生に関しては1教科につき50分のテストを行った後、100項目以上の質問に答えなければならない。しかも、回答方法は記述式ではなく、選択式である。もちろん、そんな中でも真剣に回答をする児童生徒もいるが、そうでない児童生徒もいるだろうと推測できる。そのため、数字として出てきた

結果をすべて鵜呑みにしてはならないと思う。出てきた数字と、各学校の先生方が日頃見ている子どもたちの様子とを比較して、分析を進めなければならない。特に中学生の中には、質問を流し読みして回答をしてしまう子もいる。現場の先生による、子どもたちを見ながらの分析を行わなくてはならないと感じる。

(田澤学校教育課長)

こちらの分析については、あくまで市教育委員会の目線からのものになる。石嶋委員の述べたとおり、当然ながら各学校はこの回答結果と、日常での子どもたちの様子を比較し、分析をしている。市教育委員会からは、こちらの読み取りとしての情報、という形で出しているため、今回の資料が100パーセント正しい、という訳ではない。今後も慎重に分析を進めていく。

(石崎教育長)

一点伺う。こちらの質問紙調査の結果だが、一昨年のものはまだ保存がされているか。

(田澤学校教育課長)

保存されている。

(石崎教育長)

今回は今年度の県平均と下野市の結果を比較し、「特に良好な結果」の分析を行っているが、一昨年の結果が残っているのであれば、コロナ禍以前と現在の比較もできるかと思う。現在、コロナ禍以前に比べて、「学校に行くのが嫌だ」と言う子どもが減っているようだ。コロナによる子どもたちの心境の変化はどこかに如実に表れる。今回の質問紙においても、コロナ禍の前と後で、結果に明らかな変化が見られる可能性があるため、できればそちらの比較からの分析も検討してほしい。

他に質疑等はあるか。(特になし)

続いて、(6)一般財団法人グリムの里いしばしの令和2年度経営状況報告書について、説明を求める。

(浅香生涯学習文化課長)

資料「令和2年度 経営状況報告書」をもとに、理事会・評議員会の概要、維持管理業務の概要、自主事業の概要、決算関係資料等の説明を行う。

(石崎教育長)

質疑等はあるか。

(永山委員)

収支明細書の「事業収入」の部分についてである。新型コロナウイルスの影響もあるかと思うが、収入が120万円ほど落ちており、中でも「施設使用料」が110万ほど減少している。当初予算額は、「施設使用料」が150万円ほど、「事業収入」全体では170万円になっているが、この予算は、新型コロナウイルス感染症の影響が出る前の決算額に即したものなのか。影響が出る前の決算額はどのくらい分かるか。

(浅香生涯学習文化課長)

平成31年度当初の「事業収入」の予算額は375万円であった。

(永山委員)

平成31年度と比較すると、令和2年度は、当初から予算が大きく縮小されているということでしょうか。

(浅香生涯学習文化課長)

そのとおりである。当時、既に新型コロナウイルス感染症が

- 広がりを見せ始めていたため、縮小を行った。
- (永山委員) 当初、予算の縮小をしたにも関わらず、それでも追いつかなかったということか。
- (浅香生涯学習文化課長) そのとおりである。
- (石崎教育長) 他に質疑等はあるか。
- (永山委員) もう一点伺う。資料には令和2年度の役員、評議員についての記載があるが、令和3年度の役員、評議員の構成はどうなっているのか。
- (浅香生涯学習文化課長) 評議員会において、新たな理事長、常務理事、評議員が選任された。また、1名の評議員が申出により退任しており、現在後任の方を選出中である。
- (石崎教育長) 他に質疑等はあるか。(特になし)
- 続いて、(7) 令和2年度下野市公民館の評価について、説明を求める。
- (浅香生涯学習文化課長) 第一次公民館振興計画に基づきまとめられた「令和2年度下野市公民館評価報告書」をもとに、公民館評価の評価指標、評価方法、公民館各館の運営状況、公民館運営審議会委員による外部評価内容等の説明を行う。なお、令和3年度からは、令和3年3月に策定された第二次公民館振興計画に基づき、評価をまとめていく。現在、公民館運営審議会において、第二次評価マニュアルを作成中である。また、こちらの報告書は、9月の議会に提出し、ホームページ等で市民の方々に向けて公表する。
- (石崎教育長) 質疑等はあるか。(特になし)
- 続いて、(8) 令和2年度下野市立図書館の評価について、説明を求める。
- (浅香生涯学習文化課長) 「令和2年度下野市図書館評価報告書」をもとに、図書館評価の基準、評価方法、図書館協議会による外部評価の内容等の説明を行う。
- (石崎教育長) 質疑等はあるか。
- (佐間田委員) 石橋図書館への事業評価シートの6ページに、中学校の美術部とのコラボについてのコメントがある。美術部の生徒の作品をこのような形で学校外へ出し、活動の幅を広げることは、モチベーションの維持等にもつながるため、良いことだと思う。ぜひ実施してほしい。
- (浅香生涯学習文化課長) 検討していく。
- (石崎教育長) 他に質疑等はあるか。
- (熊田委員) 令和2年度下野市図書館評価報告書5ページ「3. 図書館協議会委員による意見 (2) 国分寺図書館」において、課題として「医療関係資料が多く所蔵されているが、その利用者があまり多くない」という意見が挙げられている。しかし私は、今回のコロナ禍の中で、国分寺図書館が、医療関係書籍について最も熱心

に市民のニーズに応えようとしていると感じる。図書館ボランティアとして市内の図書館を回ったのだが、新型コロナウイルス関係の書籍については、市内図書館の中で国分寺図書館が一番充実していた。子ども向けの書籍を中心に検索をしたのだが、予約が多い本や、貸し出し中のため、借りることができなかった本が多く、大変利用者に人気なのだと感じた。新型コロナウイルス関係以外の書籍についてまでは調べられていないが、印象として、書籍の活用はなされているように感じた。

(石崎教育長)

他に質疑等はあるか。

(永山委員)

先ほどの公民館評価の報告でも感じたが、報告書の評価の部分が、委員の個人的な意見がただ並んでいるだけのように見受けられる。個々人の委員の意見がバラバラに掲載されているだけでは、同じ報告書内に書かれているにも関わらず、国分寺図書館への委員の意見と、先ほどの熊田委員の意見のように、認識の違いにより正反対のものが出てしまう可能性がある。委員の意見を協議会で揉み、協議会全体としての意見を掲載するという形が、「評価」として正しいものだと私は思う。協議会の中で議論をし、まとまった見解として評価がされなければ、評価された側も困るのではないか。個々人の意見については、関係資料等で提示をしていく形にするのがよいと思う。私の感想ではあるのだが。

(浅香生涯学習文化課長)

公民館運営審議会、図書館協議会ともに、数回に分けて開催をしているため、私どもとしては、協議委員の総意であると捉えている。しかし、意見一つ一つを見ると、個人的な意見も含まれているように感じる。改善を図りたい。

(石崎教育長)

開催時期の関係で、それぞれの委員が意見を別個に出し、それを公民館、図書館がまとめている、という形をとっている。そのため、個人的な意見を羅列することになってしまっている。各委員の意見が出た後に、もう一度集まっていたら、意見をまとめる場があるとよいと感じる。

(永山委員)

難しいお願いであり、他の方が作成した報告書にこのようなことを述べるのは失礼であるとは思っているのだが。こちらが委員の総意ということならば、私は構わない。

(石崎教育長)

私からも一点述べたい。公民館、図書館ともに、今回のものは令和2年度の評価報告書である。しかし、図書館評価報告書8ページ掲載の委員名簿は、令和3年度のものになっている。公民館評価報告書3ページの委員名簿は令和2年度のものであるため、名簿の年度を揃えたほうがよいのではないかと。

(浅香生涯学習文化課長)

令和2年度の報告書であるので、図書館の名簿を令和2年度のものに修正する。

(石崎教育長)

その一方で、図書館評価報告書8ページの「6. 図書館協議会

会議の開催」には、今年度の予定も掲載されている。そのため、名簿が令和3年度のものになっていると思われるのだが、やはり年度は揃えるほうがよいと思う。

他に質疑等はあるか。（特になし）

7. その他

(石崎教育長)
(上野教育総務課長)

(1) 祇園小学校 学校訪問について、説明を求める。

祇園小学校における教育委員学校訪問の案内を行う。開催日は9月15日(水)、13時10分から16時である。集合場所は下野市役所西側通用口となり、12時50分集合・出発とする。なお、直接小学校へ向かう方は、事前に事務局へ連絡の上、13時に現地に集合をお願いする。訪問予定者は、教育委員4名、教育長、教育次長、教育総務課長、学校教育課長、学校教育課管理主事、教育総務課職員、以上10名である。細かな資料については後日送付する。

(石崎教育長)

質疑等はあるか。（特になし）

他に事務局より連絡事項等はあるか。

(田澤学校教育課長)

(2) 下野市内中学校 栃木県中学校総合体育大会結果について、報告を行う。

(石崎教育長)

他に事務局より連絡事項等はあるか。

(近藤教育次長)

(3) 緊急事態宣言中の教育委員会所管の各施設の対応について、各課より報告する。

(浅香生涯学習文化課長)

公民館は、基本的には通常開館する。しかし、県内在住の方のみ利用可能とし、20時以降の利用については自粛を要請している。既に予約済みの方の使用は可能であるが、新規の予約の受付はしていない。また、サークル活動の緊急事態宣言期間中の自粛を要請し、公民館が企画する講座についても、原則中止としている。

生涯学習情報センターについては、公民館と同様の対応を行う。

図書館も通常どおり開館とするが、県外在住者の利用自粛をお願いしている。学習室の利用については、大幅な時間制限を設け、その上で利用可としている。新聞雑誌等の閲覧コーナーについては、できるだけ短時間の利用を要請している。また、図書館主催の講座は中止、延期とし、図書館のサークル活動についても自粛を要請している。

グリムの館についても、通常どおり開館とする。しかし、公民館と同様に、既に予約済みの方の利用は可能であるが、新規の予約は受け付けていない。また、財団主催の事業は中止とする。

次に、教育委員会において紹介した各事業の現在の状況についてである。文化協会のフルーツジョイントコンサートについ

ては中止とし、例年9月に実施している、グリムの森フェスティバルについても中止とする。ひと・まちづくり講演会については無観客で実施し、インターネットでの動画配信を行う。また10月3日に生涯学習情報センターまつりが予定されていたが、こちらも中止とする。成人式等については、現在検討中である。

(山口文化財課長)

文化財課所管のしもつけ風土記の丘資料館と、薬師寺歴史館について説明する。県内16か所の主な資料館等に問い合わせたところ、基本的には県に準ずるところが多かった。県立博物館の動向を見ると、基本的には開館をするが、物に触る展示や体験活動については中止をするとのことであり、資料館もそれに準じた形で対応をする。「粘土の埴輪作りや、勾玉作り体験はできるのか」という問い合わせを1日20件ほど受けているのだが、両館長と相談した結果、残念ではあるが、昨日から中止することとした。

県の施設については、なかがわ水遊園、子ども総合科学館、おもちゃ博物館などは、子どもたちが触る展示がメインとなっているため、閉館している。市や町の資料館等については、佐野アウトレットの関係で、県外の方が多く来訪するというので、佐野市の博物館が閉館となっている。その点に関しては、所管のしもつけ風土記の丘資料館の5月以降の入館者約3,300名のうち20パーセントが県外在住者であり、薬師寺歴史館については、約1,200名の来館者のうち34パーセントが県外在住者であった。県内15か所の資料館のうち、例えば栃木市の資料館等は、市民のみ入館可としており、また、県民のみ入館可としている場所もある。しかし、記名をしていただいた後、「あなたは県外在住なので入館できません」と言うことはできないため、消毒、検温等を徹底し、現状、所管の二か所では県外の方も入館可となっている。なお、新規での団体予約申し込みは受け付けておらず、館内が15名以下になるよう人数調整を行い、15名を超えるような場合は外で待ってもらおうという形をとっている。館内の換気に関しても十分注意をし、対応をしている。

(若林スポーツ振興課長)

学校開放施設及びスポーツ施設についてである。9月1日から9月12日まで施設を閉鎖する。ただし、市内中学校部活動については、義務教育活動の一環であることから、施設利用を可とする。対象となるのは、南河内中学校テニス部及び野球部である。現在南河内中学校は、南河内小中学校開校に向けて工事中であり、校庭が使用できない状況のため施設利用を可としている。8月31日までは、県内在住かつ予約済みの方の使用は可とするが、新規の施設予約は受け付けない。また、施設の閉鎖期間については、12日までを予定しているが、12日以降の対応については、感染状況等を踏まえ、検討していく。なお、B&G海洋セ

- ンターについては、8月1日をもって今年度の供用を終了した。
- (石崎教育長) その他事務局から連絡事項等はあるか。(連絡事項なし)
それでは、教育委員から連絡事項はあるか。
- (熊田委員) 一点お尋ねする。ひと・まちづくり講演会についてであるが、これは事前に申し込みをしてから配信を見る形になるのか。
- (浅香生涯学習文化課長) 下野市のホームページに YouTube チャンネルが掲載されており、そちらで配信をしようと考えている。そのため、ホームページにアクセスをすれば、事前申込み無しで誰でも見ることができる。急きょ形式を変更したため、現在準備段階である。既に申込済みの方には、アドレスを送付し、配信の通知をしていく。教育委員をはじめ、各委員にも、配信のアドレス等が決定次第、連絡したいと考えている。
- (石崎教育長) 他に連絡事項等はあるか。
- (石嶋委員) あるテレビ番組の特集で、9月1日に授業が再開する中、学校に行きたくないと思っている子どもたちが様々な訴えをする、というものがある。本来ならば例年8月末に実力テスト等を実施するため、夏休みが終わる前に、子どもたちの様子を見る時間が一週間ほどある。しかし現在、新型コロナウイルス感染症が拡大しているため、極力子どもたちを集めないようにしており、部活動も制限している形である。このように、学校が始まる前に子どもたちの様子を見る時間があまり無い状態であるが、新学期を順調に迎えられない子どもたちへの対応は考えているのか。また、学校ごとに対応を検討しているのか。新型コロナウイルス感染症拡大で、子どもたちの活動が制限され、また、子どもたちの様子が先生に情報としてなかなか入ってこず、子どもたち同士でも互いの情報が以前よりも入ってこない現状の中、深刻な悩みを抱えている児童生徒がいるのではないか。対応について心配している。難しい問題かとは思いますが。
- (田澤学校教育課長) まず、実力テストについてであるが、下野市内では、夏休みが明けてから実施をする学校はあるが、夏休み中に実施する学校はない。
- 今年度、新型コロナウイルス感染症拡大により、「いきいき学び塾」が、第1回以降中止となってしまった。石嶋委員が述べたとおり、「いきいき学び塾に来て、宿題を進めよう」と考える子どもたちの場所が減ってしまったのは事実である。8月25日に校長会があるため、そこでも児童生徒に対する丁寧な対応について、各学校にお願いしていく。現状、「いきいき学び塾」等に代わる具体的なものは示せず、各学校へ柔軟な対応をお願いしていくしかないと考えている。
- (石嶋委員) 以前は、夏休み中の子どもたちの非行が心配されていた。しかし現在は、精神的な悩みを抱え、新学期を迎えられない、学校へ

行きたくない、と考える中高生が多いようで、そちらが心配される。そういった子どもたちへの対応をしていかななくてはならないと考える。

(田澤学校教育課長)
(石崎教育長)
(佐間田委員)

情報提供を含めて、学校に要請をしていく。

他に連絡事項等はあるか。

普段、学校で思春期についての話をしている。昨年、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が始まった後、県内小学校高学年の児童に思春期の話や心の話をしたが、そういった授業の際、感想用紙に「死にたい」と記入をする児童が各学校に1人ぐらいいた。下野市内の児童ではなく、おそらくその後、各学校でコンタクトをとり、支援をしていると思う。石嶋委員が発言した内容について、情報提供として述べた。

(石崎教育長)
(熊田委員)

他に連絡事項等はあるか。

下野市内小中学校の教職員のワクチン接種について、現在の状況を教えてほしい。

(田澤学校教育課長)

市内在住のワクチン接種を希望する教職員については、第2回接種が8月上旬までに完了している。市内在住教職員の7割ほどが希望した。その後、市外在住のワクチン接種を希望する教職員の接種枠を準備し、8月29日までに第2回接種が完了するよう動いている。下野市内の全教職員、支援員、学校関係の会計年度任用職員のほぼ8割の接種が完了する予定である。また、給食調理員についても下野市で接種枠を設け、全調理員の約半数が8月29日までに接種を完了することになっている。調理員の中には、既に在住市町にて接種をした方もいるとのことである。

このような形で、9月前には多くの学校関係職員のワクチン接種が完了するよう計画をしている。

(石崎教育長)

以上でよろしいか。(全委員承認)

次回の教育委員会は、9月22日(水)午後1時30分からの予定とする。

本日の議事日程は全て終了した旨を告げ、午後4時5分閉会。

議事録作成者

議事録署名人

議事録署名人